

# 「飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券」 の取扱いについてご協力をお願いします！

飯塚市では、原油価格・物価高騰等で生活に影響を受けている本市の子育て世帯に応援券を発行し、支援することを目的として「飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券」を発行いたします。

市内の多くの店舗で利用できるよう、市内事業者の皆様のご協力をお願いします。

なお、登録いただいた事業者の皆様には、7月下旬頃に取扱店ステッカー、ポスター等を郵送させていただきます。

1. 対象事業者 本事業の目的にご協力していただける市内全事業者

2. 取扱店登録

<紙券の取扱い>

別紙「飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券」取扱加盟店登録申込書に必要事項をご記入のうえ、7月15日（金）までに飯塚市役所子育て支援課にご提出をお願いします。

※期限後も随時受付を行います。

**※プレミアム応援券を登録された事業者様も登録をお願いします。**

**プレミアム応援券とは別の応援券となります。**

<電子応援券の取扱い>

取り扱いは、ありません。

3. 費用負担 取扱店登録料、負担金、振込手数料等の費用負担は一切ありません。

4. 注意事項・お願い

- ・事業者様の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び利用者様への注意喚起をお願いします。
- ・応援券には利用制限があります。裏面をご確認願います。

(問合せ先)

飯塚市子育て支援課 [TEL:0948-22-5500](tel:0948-22-5500)

## 令和 4 年飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券の概要

1. 金 額 1 冊 10,000 円（商品券：1,000 円×10 枚）  
児童 1 人につき、3 冊（30,000 円分）配布
2. 対象人数 約 23,000 人
3. 引換方法 引換券を対象者に送付し、市役所で応援券と引き換える
4. 引換場所 飯塚市役所本庁 2 階カフェ前
5. 利用範囲 飯塚市内の取扱店ステッカーが貼ってある店舗
6. 利用期間 令和 4 年 8 月 1 日(月) ～ 令和 5 年 1 月 31 日(火)
7. 換金期間 **令和 4 年 9 月 1 日(木)**～令和 5 年 2 月 28 日(火)の毎週火・木曜日  
飯塚市役所本庁 2 階カフェ前において、換金受付窓口を設置いたします。  
(祝日および 12 月 29 日から 1 月 3 日は除く)
8. 換金方法 **口座振込みのみとなります。(現金払いはできません)**  
振込日は、受付後、2 週間後の予定です。
9. 応援券の利用ができないもの
  - ① 換金性の高い物の購入。  
(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、  
電子決済へのチャージなど)
  - ② 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い。
  - ③ 風営法第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業に関わる支払い。
  - ④ オートレース、パチンコ等遊興娯楽費の支払い。
  - ⑤ たばこの購入。
  - ⑥ 事業活動に伴い使用する原材料、器機類および仕入れ商品等の支払い。
  - ⑦ 生命保険料・損害保険料などの保険料の支払い。
  - ⑧ 当該事業所の収入にならないものに対する支払い。  
(例) 振込用紙での支払い  
インターネット、通販などでの買物に対する支払い  
チケット代の支払い(コンサートチケット、航空券など)
  - ⑨ 国や地方公共団体への支払いおよび公共料金などの支払い。
  - ⑩ 医療費の支払い。
  - ⑪ 保育料などの支払い。
  - ⑫ その他、飯塚市が指定するもの。